

令和5年第3回隱岐の島町議会定例会会議録

開 会 (開議) 令和5年9月21日(木) 9時30分 宣告

1. 出席議員

2番 牧野牧子	8番 菊地政文	13番 石田茂春
3番 藤野定幸	9番 西尾幸太郎	14番 高宮陽一
4番 斎藤則子	10番 池田賢治	15番 米澤壽重
6番 大江寿	11番 安部大助	16番 池田信博
7番 村上謙武	12番 前田芳樹	

1. 欠席議員 1番 岡田智子 5番 田中一隆

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長	池田高世偉	地域振興課長	宇野慎一
副町長	大庭孝久	上下水道課長	村上和久
教育長	野津浩一	建設課長	田中文男
代表監査委員	嶽野正弘	施設管理課長	増本直行
総務課長	吉田隆	危機管理室長	曾我部一彦
会計管理者	齋藤和幸	水産振興室長	橋本博志
財政課長	長田寿幸	都市計画課長	石田傑
税務課長	池本繁樹	総務学校教育課長	金井和昭
町民課長	和田美由貴	社会教育課長	中村恒一
保健福祉課長	野津千秋	布施支所長	山根淳
住民福祉担当課長	広江和彦	五箇支所長	藤野一
環境課長	原秀人	都万支所長	近藤勝志
エネルギー対策室長	野津寿天	中出張所長	茶山宏
商工観光課長	鳥井登	中央公民館長	田中举
農林水産課長	河北尚夫		

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 村上克樹 庶務係長 齋賀千春

1. 町長追加提出議案の題目

議第88号 工事請負契約の締結について〔那久漁港海岸川口突堤改良工事〕

議事の経過

○議長（池田信博）

おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣言 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 質疑

「質疑」を行います。

この質疑は、会期初日に提出された町長提出議案の議第73号「隠岐広域連合規約の一部を変更する規約」から、議第87号「令和5年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第1号）」までの15議案について「総括質疑」方式により行います。なお、諮問第1号から諮問第3号までの3件については、総括質疑の後に質疑を行います。

質疑は、現に議題になっている事件に対して疑問点を質すものであります。また、自己の意見を述べることはできません。通告した質疑の範囲を超えないよう、よろしくお願ひいたします。

なお質疑の一人当たりの持ち時間は、答弁を含め30分となっています。

それでは、総括質疑の通告がありましたので、発言を許します。

9番：西尾幸太郎 議員

○9番（西尾幸太郎）

おはようございます。通告に従いまして質疑を行いたいと思います。

生涯学習センターの電気代について、説明ではデマンド値が上昇し契約条件が変更になつたために電気代に不足が生じるため、補正予算計上したということなんんですけど、このデマンド値が上昇した原因について詳細説明をお願いします。

○番外（中央公民館長田中拳）

それでは西尾議員ご質問の件について、お答えいたします。

今回補正予算要求にあたりまして、デマンド値上昇の原因について調査をいたしました。学習センターの使用状況を確認しましたところ、今年の2月14日および同月25日に2団体による学習センター大ホールを利用したことが分かりました。両日ともに外気温が低くまた暖房を使用するために、特に暖房時はエアコン稼働時の使用電力が多くなることから、デマンド値が大きくなったものと考えられます。

○9番（西尾幸太郎）

同じような原因ですね、何年か前にも生涯学習センターは電気代の補正をかけていたと思います。それは同じような原因でそのデマンド値が上昇したという認識でよろしいでしょうか。

○番外（中央公民館長田中拳）

はい、前回と同じ理由ということです。

○9番（西尾幸太郎）

前回の時もですね、例えばエアコンを一度に電源を付けないなどの、対策をすればこういったデマンド値の上昇は起きなかつたということで、再発防止に努めるという風に答弁いただいてたと思います。今回に関しても、そういったものを徹底してれば、こういったデマンド値の上昇は起こりえなかつたのかなという風にも思うんですが、そのあたりのその再発防止策の周知について、今現在どのように行われているのか説明をお願いします。

○番外（中央公民館長田中拳）

今現在ですけども、主に今回のデマンド値上昇の日にちというのが、土曜だったり日曜だったり、そういった時が多いです。今施設の管理、日直の委託をしておりまして、そちらの日直の方には時間をずらして電源を入れるなど、そういったことをしてくださいということでお周知はしております。

○9番（西尾幸太郎）

今回その周知をしていてもですね、そういった今回デマンド値が上昇するようなことが起きてしまったということで、これ再発防止に関してどのように今後していくのかちょっと考えを聞かせてください。

○番外（中央公民館長田中拳）

はい。今後ですが、その当直・日直の方、施設の今現在の職員、そして私もですね再度、再発防止に努めようと思っております。ただその機械の使い方等について、もう一度講習なり、そこで確認をして入れるタイミングというのを徹底したいと思っております。

○9番（西尾幸太郎）

昨今電気代などが上昇してですね、それに伴って補正をかけるというのはもうしょうがないことかなという風に思います。ただこういった、その運用のミスでですね電気代が上昇してしまうっていうことは、もうこの電気代が上昇する昨今の中で、あってはならないかなという風にも思います。今回たまたまですね生涯学習センターの方で、ちょっと期間は空いてはいるんですけど連続で起こったということなんんですけど、町全体の施設においても、こういったその運用のミスっていうのはなくしていかなければならないのかなという風にも思います。今回生涯学習センターで起きたことをきっかけにしてですね、こういったその周知は徹底していただきたいなという風にも思うんですが、そのあたりの町としての考え方聞かせてもらってよろしいでしょうか。

○番外（副町長 大庭孝久）

限られた財源でございますので、その辺はですね、課長会なりで徹底してやっていきたいと思いますが、なかなか電気代についてはですね、他の要因もかなりありますので、節約ということは大切だと思いますが、それ以外のまた要因で補正等も出てくると思うますが、その辺はご了承お願いしたいと思います。

○9番（西尾幸太郎）

電気代のその基本的な上昇に関してはもう仕方ないとさっき言ったんですけど、運用面に関してはですね、今副町長の方からも発言がありましたので、しっかり徹底していただきたいなという風に思います。

以上で、質問終わります。

○議長（池田信博）

以上で、西尾幸太郎議員の「総括質疑」を終わります。

次に、13番：石田茂春議員

○13番（石田茂春）

それでは私の方から質疑いたします。

当初予算の産休代替職員雇用費を計上していなかったと言っていますが、おめでたいことで休暇を取る、非常に良いことなんですね。この件は数か月前から分かっていることなんですね。それが、会計年度任用職員の人事費はね、当初予算に計上しなくて、今回9月の定例会で補正予算で上げるというのはいかがなものかなと私は思っております。またね、この会計年度任用職員の人事費っていうのは、9月の定例会に計上するように決まっているんですか。

ということです。

○番外（住民福祉担当課長 広江和彦）

おはようございます。私、福祉課の広江の方からお答えさせていただきます。

只今、石田議員よりご質問いただきました、当初予算にですね産休代替職員の雇用費を計上していなかったのはなぜかということのご質問でございます。

この度の産休代替職員の雇用費の件でございますが、産休に入られましたのは年度当初3月の下旬からでございます。新年度においては取得するということは予定に当然ございました。予算編成の要求時点においては、本事業においてはですね正規職員の配置により事務の執行を予定しておりましたことから、このため代替職員の雇用費については要求計上しなかったところでございます。ご理解をいただきますようよろしくお願ひいたします。

○13番（石田茂春）

課長さん、3月に入ってからの産休、それでまた当初は正規職員で対応する予定だったけど、それができないから急遽、会計年度任用職員を採用した。それで間違いございませんですかいね。

○番外（住民福祉担当課長 広江和彦）

新年度の要求時点においては計上しておりませんので、そのようで間違いございません。

○13番（石田茂春）

課長さんの言い分はよく分かりました。私はね、課長さんに言いたくないです。課長さんの直接の上司は町長なんですね。町長が一番悪いんですわ。それをサポートする副町長。やっぱり副町長はね全職員を見て回って、どうだろうかとかいう形でね、この人は今日は元気がないなと思ったらちょっと声をかけてね、どうしたとかね。数字の事ばっかり頭に入れちょっとね、わあわあ言うんじやなくて、若い職員には特に気を配ってやって、それで健康をみて、健康管理をみたり、いろんな顔を見たりしてね、そういうことを分かっていれば、こういう産休というのは分かるはずなんですね。この12月から1月ぐらいの、たぶん、まあぼちぼちかなと思って。これはね副町長あなたが一番悪いんですよ。町長を補佐するだけじゃなしにね、職員にもやっぱりサポートせないけないんですね。副町長の仕事はね、仕事のしやすい環境を作つてやるということが第一、前提なんですね。どうですかね、副町長。

○番外（副町長 大庭孝久）

大変至らない副町長で申し訳ございませんが、ただですね、当初予算を作る時には産休で休む休まない分からぬ職員おりますので、当然分かる職員についてはですね、当初予算に

計上いたします。嬉しいことで妊娠された職員がおる場合はですね、例えば1月に分かる、2月に分かる、そうした場合は当初予算に反映できませんのでこういう形になります。

それから、人件費9月に何でだというお話でございましたが、6月は原則補正予算を組まないという基本的な考え方を持っておりますので、人事異動等に関する補正予算についてはですね、9月に一斉にやろうと。なつかつまた、それでもまた新たに休む職員も出てきますので、そういったところには、また12月の補正とかそういう形でやらさせていただいておりますんで、その辺はご理解をいただきたいという風に思います。以上です。

○13番（石田茂春）

だいたい理解できますわ。やはり今後はね、町長、副町長。やっぱり本庁はじめね、支所の方に出かけて、若い職員に声をかけて、それでやはりね、あ、この人はお休みになるかならないかというのは、聞く聞かない別にして特に若い人には声掛けをしますとね、「あ、副町長から声がかかった」「あ、町長から声がかかった」と、やる気になるんですね。それがワン・ツーの仕事なんですね。違いますかね。私はそう会社で教わったんですわ。社長とか副社長から声掛けられると、お、社長から声掛けられた、やろうと、そういうことなんですね。やっぱりね数字ばっかり追いかけるのではなくて、やはり職員の事を思ってやっていただきたいと思います。どうですか。

○番外（副町長 大庭孝久）

職員とコミュニケーションを取ることはですね、課長さん方にも口酸っぱく言っておりまますので、我々も当然それは必要なことだと思っておりますので、今後心がけたいと思っておりますが、その例えれば妊娠されたと、病気になったと、必ず診断書が上がってきてますので、そういったタイミングで当然補正予算の協議もありますので、タイミングをずらすことなく、これからもやっていきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○13番（石田茂春）

終わります。

○議長（池田信博）

以上で、石田 茂春 議員の「総括質疑」を終わります。

最後に、11番：安部 大助 議員

○11番（安部大助）

それでは、通告いたしました内容で質問したいと思います。

今回テニスコートの人工芝改修工事55万円が計上されております。面積を見ますと、そこ

の範囲一部の改修かなという認識をしております。その中で、5月上旬に発見されて要望も上がっているという話、まあ説明では一応剥がれたということだったんですけども、その後調査いたしましたら、5月上旬にそういう話が上がってきたということで、その中で今回9月定例会に予算が計上された、この期間ですね、個人的には少し長いのかなと思うんですけども、その理由を教えていただきたいなと思います。

○番外（社会教育課長 中村恒一）

社会教育課の中村です。そうしますと、先程ご質問いただきましたテニスコート人工芝改修につきましてご説明いたします。

都万地区のテニスコートにつきましては、ご承知のとおり全部で8コートございます。テニスコート全体の利用状況等を勘案しましたところ、この8コートの内の1コートがですね、利用できなくなった場合においても、利用者への影響は全くないということではありませんけども少ないと考えておりまして、こちらにつきましては中体連の方にもですね、よく使われる中体連の方にも確認いたしましたところ、大会等でもあまり、それぐらいでしたら影響はないということでご回答もいただきまして、当課といたしましては、こちらについては緊急を要するものではないと判断いたしまして、9月の補正に上げさせていただいたところであります。

○11番（安部大助）

今の説明では一応緊急性がないということなんですけども、例えばこれ緊急性があった場合には、もっと早く、例えば予算の流用とかですね、そういうこともしながら対処できたという認識でよろしいでしょうか。

○番外（社会教育課長 中村恒一）

例えばのことを言わされましたけども、今8コートということで、これが4コートとかそういうところでありましたらですね、当然利用者の方へもかなりの影響が出ると考えますので、補正なり違った対応ができたのかなとは思っております。

○11番（安部大助）

先程、中体連の方にも一応そういう確認をさせていただいたということですけども、実際あそこのコートは社会人の方も使いますし、あとは中体連、中学校あります。実際にこの半年間でソフトテニスの関係の大会っていうのが私の確認したところでは6大会ありました。特に全隠岐ですね、島前の子どもたちもこっちへ招いて大規模な大会も行われて、さらに社会人の方々の大会、特に硬式テニスもあそこを使う中で、やはり10以上の大会が開催されたなど。

これは私の実際調査した範囲の件数ですので、もう少し多いのかなと思いますけども、その中でやはり中体連の方々には確認をされたという話ですけども、実際子どもたちが大会の時、あそこはたしか練習の、この図面の左の2面はたしか練習コートとしてやってたんですけど、その時に1面しかなくて使用がですね。待つ時間というか、待っている子どもたちが、島前の子どもたちも多くいる中で、その光景を見た時に、やっぱりもう少し早く対処できなかつたのかなと思うのが、これは私の見解ですけども思っております。今の話の中でやはり緊急性、もしコートが早くできるのであれば、しっかりとやっていたらかかったなと思っております。その中で一応その9月に出された理由というのが、一応理解させてもらいました。

次なんですけど②の方で今回要望、この体育館の方の説明の中では、消防検査があつて設備が不十分だからということで今回補正が上がっていると思っております。テニスの方に関しましても、そういった要望等があつて計上されたかなと思っているんですけども、その時に同じ形状といいますか、同じ用途で使われている他のテニスコートについての調査、これをされた上で今回計上されたのか、お聞きしたいと思います。

○番外（社会教育課長 中村恒一）

そうしますと、他のテニスコートの状況等につきましてですが、まず布施地区の方にテニスコートが元々ございましたけども、卯敷地区にございますが、現在は保養センター一帯の将来計画の方が検討されるということで、老朽化したテニスコートの修繕は行わない方針ということで、昨年の春ごろから利用の方をストップしております。

それからまた、五箇地区のテニスコートにつきましては3コートございますが、そのうち1コートが昨年秋に台風の影響で人工芝の方が剥がれて使用できなくなつておらず、現在は2コートのみを使用しているということを伺っております。こちらの方、今後どうするかについては現在所管の方で検討されているというところであります、そういった状況ではありますが、先程ご説明しましたとおり利用状況等を勘案して今回要求させていただいたというところであります。

○11番（安部大助）

分かりました。今回緊急性というか、ないという判断で9月の定例会に出されたということなんですけども、やはりもしこれ緊急性があつてですね、早急に一部改修をするっていうのであれば、私はこの予算の内容というのは本当に重要なと思うんですけども、今回それがなくて、ある程度期間を持って提案されたのであれば、やはり5月そういう話を要望がきた時に、じゃあ他の施設はどうなのかというところまで踏み込んで、例えば五箇のテニスコ

一ト確かに剥がれています。あれをもう一度整備しろとなるとですね、これはちょっと少し多額の税金掛かりますので補正で上げる内容ではないかなと思うんですけど、例えばテニスコートのネットですね。五箇のネットは、ほんとボロボロになってる今の現状です。布施の場合は、あれはもうある意味、先程の方針がありますので大規模改修というのは難しいと思いますけども、あそこは2面ある中でネットが1つはボロボロです。もう1コートのネットは今ありません。ていう現状がある中で本来そういった余裕を持って計上するのであれば、そこも調査したうえで、じゃあ今回この予算の中にその一部改修、じゃあネットも一緒に他のところも最低限使えるようにしてあげようというような、やっぱり、社会教育、生涯スポーツを所管する課としては、そこも気配りをしながらまとめて今回計上すべきかなと、まあこれ個人の見解となってしまうんですけど、やはり課として、その責任というか、あるのかなと今回計上されて思ったんですけどいかがでしょうか。

○番外（社会教育課長 中村恒一）

先程、ご指摘いただきました五箇地区の詳細の状況については、実際把握しておりませんでした。申し訳ございません。

あとですね、都万のテニスコートにつきましても、議員はご承知かもしれませんけども、まだいろいろナイターの水銀灯が切れているところとか、いろいろ修繕箇所がたくさんあります。社会教育課といたしましては、スポーツ環境の整備ですとか競技スポーツの振興というところで、できるだけ利用者に影響のないようなところで対応はしていきたいと思いますので、今後とも計画的にそういった修繕箇所を上げていきたいと思っておりますよろしくお願いします。

○11番（安部大助）

今後そういう考え方ということで理解いたしました。その中でやはり先程の答弁の中にもありました所管ですね、それぞれ聞かれていたという話なんんですけども、ここは少し一般質問になったら本当に申し訳ないんですけども、やはり同じテニスコートの管理が今までがってやっている状況かなと理解しております。観光もそうですし、各支所もなると思いますけども、やはり先程ありましたように、やっぱり社会教育、生涯スポーツのそういった「スポーツ設置条例」のそういった形のテニスコートの設置条例も、そういった内容になっていますので、やはり一所管でまとめてですね、やった方が分かりやすいのかなと思っております。

やはり先ほど言われるように、調べてみるとナイターの水銀灯が、たしか都万では2か所3か所切れております。そういうのをひっくるめると、だいたいネットとか購入したとしても、

これ私の計算、調査と計算上なんですが160万円ぐらいかかるかなと思ってるんですけども。やはり今回この55万円がですね、本来160万円の計上をして、各ネットを購入して水銀灯もLED化にするとかですね、そういうものを対応した計上の仕方が良かったのかなと思っております。最後に、どういったこう教育委員会としてですね、その辺の調査の仕方とか、あと今何が足りていないのかっていうのを詳細があれば教えていただきたいなと思っております。

○番外（社会教育課長 中村恒一）

テニスコートの全体的な管理につきましては、現在、元々観光の方が行っておりましたけれども、なかなか観光の方で管理に手が回らなくなつたということで、府内で検討を進めながら今回は社会教育課が都万のテニスコートを4月から管理しておりますが、まだそこらをですね、どうしていくかというところは、はっきりとは決まっていないという中ではあります。

先ほど言わされましたテニスコートの水銀灯につきましてはですね、もちろん水銀灯ということで今後LED化も必要となつてきますので、そうなると途中の補正予算で上げるのではなく、計画的にですね、金額の方も議員言わされたより少しは大きい額になってくるのかなと思いまして、そこは計画を持ちながら当初予算なり上げて、事業計画に上げていきながら対応していくように考えているところであります。

○11番（安部大助）

分かりました。ぜひ、しっかりとですね、その同じ施設として課は別としてでもですね、しっかりと調査したうえでまた何らかの対応をしていただきたいなと思っております。

以上で、終わります。

○議長（池田信博）

以上で、安部大助議員の「総括質疑」を終わります。

以上で、「総括質疑」を終わります。

続いて、諮問第1号から諮問第3号までの「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて」質疑を行います。

諮問第1号から諮問第3号まで、質疑はございませんか。

(「なし」の声を確認)

質疑はないようですので、以上で、諮問第1号から諮問第3号までの「質疑」を終わります。

日程 第 2. 町長追加提出議案の上程

「町長追加提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長追加提出議案の、議第88号「工事請負契約の締結について〔那

久漁港海岸川口突堤改良工事]」についてを議題とします。

日 程 第 3. 提 案 理 由 の 説 明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めるます。

番外：池田町長

○番外（町長 池田高世偉）

おはようございます。それでは、本日、追加提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

議第88号の「工事請負契約の締結について〔那久漁港海岸川口突堤改良工事〕」についてであります。去る9月12日、4者による指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畠建設株式会社が落札をいたしましたので、同社と契約金額5,060万円で工事請負契約を締結いたしましたく、議決を求めるものです。

以上、1件の追加議案につきまして、ご説明申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで、議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時01分）

（全員協議会開会宣言 10時01分）

○議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（全員協議会閉会宣言 10時05分）

（本会議再開宣言 10時05分）

日 程 第 4. 質 疑

「質疑」を行います。

ただ今、提案されました1議案について、質疑を行います。

議第88号「工事請負契約の締結について〔那久漁港海岸川口突堤改良工事〕」について、質疑はありませんか。

14番：高宮陽一議員

○14番（高宮陽一）

この工事については、たぶんこれから冬場へ向かってですね、工事が進むと思うんですが、まあ一番心配されるのが、この時化ですね。そういうことが想定をされますが、工期が3月29日ということですが、そこら辺りについては課長はどのようにお考えですか。

○番外（農林水産課長 河北尚夫）

この契約が成立した後にブロックの製作がはいってまいります。そのブロックの製作に數か月かかるので、基本的には3月の波の状態が良い状態で据付に入れるという予定で今現在やっています。

○14番（高宮陽一）

過去の例でいいますと、どうしてもこういった海の工事についてはですね、この冬場に予算があつてもいろいろ設計して今からこう発注するという状況になると、どうしてもこの3月になると時化がして結局最終的には工期の延長、こういったことが起きやすいですね。今までそういうことありました。そういうことで議会の方でもできるだけ早く発注をして、冬の時化に間に合うように工事が終わるようにということで、今まで先輩の議員さん方もそういったことを指摘しておったことを覚えております。

今回も3月ということですので先のことは分かりませんが、当たり前に工事が終われば良いんですが、私共もそういう心配はしておりますので、そういうことができるだけ起きないように、また業者の方指導していただきたいという風に思いますが、いかがでしょう。

○番外（農林水産課長 河北尚夫）

工程の管理につきましては、農林水産課の方も十分やってまいりたいと思っております。まず、入札の段階で町長にも工期の方はよろしく頼むということで入札をさせていただいておりますので、その後の進捗の管理はうちの方でしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（池田信博）

よろしいですか。

10番：池田 賢治 議員

○10番（池田 賢治）

先程の同僚議員の質疑に関連いたしますが、建設課工事の油井21号線油井漁港の道路災害復旧工事の入札で、徳畠建設(株)が8,050万円で落札されております。この工期も令和6年3月25日となっており、今回の工事と重複し、工期延長ということが心配されます。建設課と農林課の方で、工期の調整は大丈夫でしょうか。

○番外（農林水産課長 河北尚夫）

基本的にですね、海上班と陸上班は違う方、チームで班編成でやっていらっしゃいますので大丈夫かとは思いますが、建設課等と、まだ県もありますので調整しながらやっていきたいと思ってます。

○10番（池田賢治）

分かりました。

○議長（池田信博）

他に、ございませんか。

（「なし」の声を確認）

以上で、「質疑」を終わりたいと思います。

日程第5. 議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を議題とします。

議会初日に提出されました町長提出議案の、議第73号「隠岐広域連合規約の一部を変更する規約」から、議第87号までの15件、及び認定第1号「令和4年度隠岐の島町一般会計歳入歳出決算の認定について」から、認定第13号「令和4年度隠岐の島町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について」までの13件、並びに本日追加提出された1件の計29件をお手元に配付の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認めます。

したがって、議案29件は「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6. 休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

9月22日から9月26日までは常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声を確認）

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しました。

次の本会議は、9月27日に開催します。

本日は、これにて散会いたします。

(散 会 宣 告 10時12分)

以 下 余 白